



《 目 次 》

1. 【募集】事業承継の現場を体感！いばらき事業承継バスツアーを開催します。
2. 【受講無料】支援機関向け事業承継セミナーを開催します！
3. 【お知らせ】茨城県価格交渉サポート補助金の開始について
4. 【募集】茨城県働き方改革優良企業募集中です！
5. 【参加無料】女性管理職育成・男性育休取得促進に係る研修の参加者を募集中です！
6. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内
7. 【募集】茨城県庁舎 11 階アトリウムでセミナーの開催、WEB 会議やテレワークをしませんか！
8. 【参加者募集】11/25 いばらき産業立地セミナーin 東京 2026



1. 【募集】事業承継の現場を体感！いばらき事業承継バスツアーを開催します。

茨城県では、事業承継のマッチング支援の一環として、後継者不在に悩む事業者と、事業を引き継ぎたい方をつなぐ「いばらき事業承継バスツアー」を開催します。

特設サイト「いばらき未来マッチング (https://batonz.jp/lp/ibaraki_mirai_matching/)」に掲載中の事業者を実際に訪問し、現場で事業の魅力や課題に触れることができる貴重な機会です。事業承継にご関心のある方は、ぜひご参加ください。

【日時】

令和 8 年 11 月 28 日（土）

【ツアー概要】

- ・ M&A ワークショップ
- ・ 店舗訪問ツアー

【訪問先】

- ・ さくら亭（水戸市）
- ・ 海老沢木工所（大洗町）

【参加費】

3,000 円（昼食・保険料）※当日現金で集金します

【募集対象】

茨城県内で、起業や継業などをお考えの方（定員：12 名）

【申し込み方法】

申込フォーム：

https://docs.google.com/forms/d/15YeyA9IBdj4hcj9JFZiUSwTsIHp0L0LT0R4AIFuoUc0/viewform?edit_requested=true

またはバトンズカスタマーセンター（0120-998-603）までご連絡ください。

※申込締切：令和 8 年 11 月 19 日（木）

ツアーの内容やお申し込み方法等についての詳細はこちら

<https://batonz.jp/company/press-room/2026-10/>（※10 月 19 日に公開されるよう中企課で調整）

【問い合わせ先】

県産業戦略部 中小企業課 経営支援室

TEL：029-301-3560 E-mail：shoryu1@pref.ibaraki.lg.jp



2.【受講無料】支援機関向け事業承継セミナーを開催します！

県では、支援機関の皆様を対象に、事業承継支援に関するセミナーを開催します。

今年度第2回は、事業承継に関する相談やニーズを把握した後、支援機関として確認すべきポイントや、次の支援につなげるための実務対応について解説します。

実際の支援現場で活用できるヒントを多数ご紹介しますので、第1回を受講されていない方も、この機会にぜひご参加ください。【受講無料】

○プログラム

承継ニーズを支援につなげる！

「初回相談から伴走支援への進め方」

○日時

令和8年11月26日（木）13:30～15:30（開場 13:00）

○会場

茨城県開発公社ビル 4階中会議室（水戸市笠原町 978-25）

○講師

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中小企業アドバイザー 森田 真理子氏

○対象

商工団体職員、自治体職員、金融機関職員、士業の方

◆以下 URL よりお申込みください◆

<https://h7.jir-web.co.jp/n/form/vdkb/2rvrt5ypkyEYkxNXVRXtH>

【問い合わせ先】

運営事務局：株式会社常陽産業研究所

T E L：029-233-6734 F A X：029-233-6724

E-mail：ibaraki_ma_challenge@joyobank.co.jp



3.【お知らせ】茨城県価格交渉サポート補助金の開始について

県では、物価高への対応や持続的な賃上げの原資確保のための適切な価格転嫁を促進しています。県内企業の価格転嫁を支援するため、茨城県価格転嫁相談窓口を開設し、皆様からのご相談をお受けしているほか、中小企業診断士を派遣し、課題の洗い出しから価格交渉のノウハウやコツなどの具体的な方法の提示までの伴走支援も行っております（1社につき3回の派遣までは無料）。

この度、上記に加えて新たに茨城県価格交渉サポート補助金を創設し、価格交渉のサポートや経営課題の分析、販売戦略の見直しなどに係る費用の支援を開始いたしました。

【茨城県価格交渉のサポート補助金の概要】

（1）対象者：県内中小企業及び個人事業主

（2）対象経費：価格交渉のサポートや経営課題の分析などに係る費用

（3）補助率：対象経費の1/2（小規模企業者は2/3）※補助上限額は50万円

補助金の詳細や申請については、以下の県ホームページからご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/kakakutenka/support-hojyokin.html>

ホームページが閲覧できない場合は、以下のいばらき電子申請届出サービスのページから交付要綱や申請様式などをダウンロードできますので、ご確認ください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=94994&accessFrom=offerList

また、申請に関するご質問などについては、お気軽に以下の茨城県価格転嫁相談窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

茨城県価格転嫁相談窓口（株式会社常陽産業研究所内）

電話番号：029-233-6737

WEB 相談フォーム：https://www16.webcas.net/form/pub/joyo_jir/ibaraki-kakakutenka



4.【募集】茨城県働き方改革優良企業募集中です！

茨城県では、すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組む企業、取組が優れた企業を「働き方改革優良企業」又は「働き方改革推進企業」として認定しています。

多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、自社の PR と魅力アップを目指しましょう。

また、優良（推進）認定企業のロゴマークを活用し、名刺やホームページへの掲載など、認定企業であることの PR、企業のイメージアップを図りましょう。

申請から認定までの流れや審査項目などの詳細は、以下のページをご確認ください。

<https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/certification.html>

※令和 8 年 4 月 1 日以降の新規認定企業・更新企業より、有効期間が 2 年間から 3 年間に延長されました！

認定を受けた企業には、県ロゴマーク入りの認定証（有効期間 3 年間）を交付するとともに、いばらき業務改善奨励金、茨城県企業支援型奨学金返還支援事業などで優遇措置があります。以下のページから、申請書をダウンロードして、メールでお申し込みください。

既に認定を受けた企業で、更新通知を受け取った場合は更新申請、有効期間が過ぎている場合は再申請をお願いいたします。

https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/application_documents.html

各認定のメリット及び主な認定基準は次のとおりです。

○メリット

【推進企業認定】

- ・ハローワークの求人票に認定企業であることを記載いただけます
- ・県運営の求人サイト特設ページで紹介します
- ・県ポータルサイトにおいて、認定企業として公表、取組内容の紹介をします
- ・県の中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象となります
- ・建設工事及び物品調達入札参加資格審査における加点措置があります
- ・推進企業認定ロゴマークを使用し、名刺や HP において PR ができます
- ・茨城県企業支援型奨学金返還支援事業において、補助上限人数の優遇が受けられます
- ・本認定を県内高校・大学に周知し、人事確保を支援します
- ・いばらき業務改善奨励金において、補助対象経費が拡大されます

【優良企業認定】※推進企業認定のメリットに加えて

- ・県が主催する就職面接会へ優先的に参加できます
- ・特に優れた取組をリーフレット、セミナーにおいて県が PR いたします
- ・優良企業認定ロゴマークを使用し、名刺や HP において PR ができます
- ・認定企業の情報を県内の大学・県立高校に提供し人材確保の機会を支援します

○認定基準

推進企業認定：①～⑤までの合計点数で認定

優良企業認定：上記に加えて⑥～⑪の 1 項目以上での加点で認定

【働き方改革についての取組み】

- (1) 多様な働き方の実施（テレワーク、フレックス制、時差出勤、休暇制度など）
- (2) 業務の効率化・生産性向上の取組み（作業マニュアル、ICT 導入など）
- (3) 多様な人材の活躍（女性・高齢者・障害者・外国人・LGBT などの雇用、活躍促進）
- (4) その他の働き方改革（ハラスメント研修、メンタルヘルス研修など）
- (5) 実態把握と運用強化（労働時間・休暇取得状況の把握）

【働き方改革に関する数値の実績】

- (1) 正社員の総実労働時間もしくは所定外労働時間
 - (2) 正社員の平均週労働時間 60 時間以上の労働者割合
 - (3) 正社員の年休取得率もしくは平均取得日数
 - (4) 平均離職率
 - (5) 出産した女性の継続就労割合
 - (6) 男性の育児休業取得率
- 特例 テレワークの運用実績

【問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ

TEL 029-301-3635 E-mail roseil@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県では、女性活躍推進及び男性育児休業取得促進を目的として、下記4種の研修を開催いたします。(申込条件：茨城県内に本社または事業所があること)

ご参加をお待ちしています！

【1】女性部下を持つ管理職向け研修

日程：＜対面開催＞2026年11月16日(月) 13:00～17:00

＜オンライン開催＞2026年11月27日(金) 13:00～17:00

【2】上司と部下の相互理解研修

日程：＜対面開催＞2027年1月13日(水) 13:00～17:00

＜オンライン開催＞2027年1月25日(月) 13:00～17:00

【3】男性育休取得促進研修

日程：＜対面開催＞2026年12月4日(金) 13:30～16:00

＜オンライン開催＞2026年12月16日(水) 13:30～16:00

【4】女性ロールモデル交流会

日程：＜対面開催＞2027年1月22日(金) 14:00～16:00

■申込方法

- ・開催詳細はこちら（県のポータルサイト）

<https://yell.pref.ibaraki.jp/seminar-event/index.html>

- ・申込みはこちら（委託事業者（株式会社セキショウキャリアプラス）のHP）

女性管理職育成研修 <https://www.sekisho-career.co.jp/event/R8-career-design/>

男性育休取得促進研修 https://www.sekisho-career.co.jp/event/R8ibaraki_ikukyu/

女性ロールモデル交流会 <https://www.sekisho-career.co.jp/event/R8-role-model/>

【問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6

TEL：029-301-3635（直通） E-mail：roseil@pref.ibaraki.lg.jp



6. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内

誰もが多様性を認め合い、県民一人ひとりが尊重される社会を実現するため、「茨城県人権啓発推進センター」では、企業や団体の職場などで行う様々な研修会などへ講師の派遣（無料）を行っています。

みなさまの職場研修や学習会などに、どうぞご利用ください。

1 講師派遣事業の概要

- ・派遣講師 県人権啓発推進センターの人権相談員等を派遣します。
- ・講義時間 ご依頼者様のご都合の時間で対応します。(20分間～120分間など)
- ・講義内容 「人権とは？」をはじめ、女性や子どもの人権、同和問題のほか、現在問題となっているインターネット上の人権侵害やハラスメントなど、幅広く対応します。また、講義時間によっては、リーフレットの利用や人権啓発DVDの鑑賞も可能です。
- ・派遣対象 県内に所在する企業、団体の方（任意のサークルも含む。）
- ・派遣経費 無料（講師の人件費及び旅費は、県が負担します）

2 派遣の申込等

- ・申込先 茨城県人権啓発推進センターに、電話等でお申込み下さい。
TEL：029-301-3136
FAX：029-301-3138
E-mail：koso5@pref.ibaraki.lg.jp
HP：「茨城県人権啓発推進センター」で検索
※啓発DVDや図書の無料貸出しも行っています。
- ・派遣決定 センターの人権相談員等の日程調整を行ったうえで、ご依頼者様あて連絡させていただきます。

【問い合わせ先】

茨城県人権啓発推進センター（上記2の申込先参照）又は

7. 【募集】茨城県庁舎 11 階アトリウムでセミナーの開催、WEB 会議やテレワークをしませんか！

茨城県庁舎 11 階のアトリウムについて、フロアの一部を民間企業等の会議やセミナー及びコワーキングなど、ビジネス等にご利用いただけます。

「いばらき電子申請・届出サービス」から、簡単にお申し込みできますので、ぜひご利用ください。

1 利用（貸出）エリア

11 階アトリウムの東側に、利用目的（団体・個人）に対応した 2 つのエリアを設定。

① セミナーゾーン（団体向）

20 人程度まで利用可。100 インチスクリーン（プロジェクター）、音響設備あり

② コワーキングゾーン（個人向）

ボックス席（4 人掛）：2 か所（2 名様以上で利用可能）、個人席：3 席

2 利用方法等

○利用時間：平日 9 時～18 時（セミナーゾーンは延長可：応相談）

○利用料金：①セミナーゾーン：1 日 2,000 円（予約は 3 か月以内）

②コワーキングゾーン：1 日 200 円/1 席当たり（予約は 3 週間以内）

※「いばらき電子申請・届出サービス」からお申込みいただけます。

（利用規約等に関しましては、下記【お問い合わせ先】までご連絡をお願いいたします。）

※ご利用の際は、ご利用者の身分証明書の確認等を行いますので、必ず管財課（4 階北側）にお立ち寄りください。

お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県総務部 管財課 施設管理担当

TEL：029-301-2387 E-mail：kanzai2@pref.ibaraki.lg.jp

8. 【参加者募集】11/25 いばらき産業立地セミナーin 東京 2026

【いばらき産業立地セミナーin 東京 2026】

ものづくりの変革を茨城でーフィジカル AI が拓く新時代ー

茨城県では、2026 年度に「いばらきフィジカル AI 産業創出コンソーシアム」を設立し、フィジカル AI を活用したビジネス創出や利活用促進、関連企業の誘致・育成にも力を入れています。

本セミナーでは、フィジカル AI がものづくり産業にもたらすメリットと将来性について、株式会社 Preferred Networks 様、本県立地企業としてファナック株式会社様にご講演いただきます。併せて、茨城県の立地環境や企業立地に向けた取組をご紹介します。

茨城県での事業展開をご検討中の皆様のご参加をお待ちしております。

■ 日時 2026 年 11 月 25 日（水）15:30～（受付開始 15:00）

■ 会場 ロイヤルパークホテル 3 階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町 2-1-1（東京メトロ半蔵門線「水天宫前駅」直結）

■ 定員 400 名（事前登録制/入場無料）※申込多数の際は抽選

■ 対象 製造業、情報通信業、物流業、卸売・小売業、商社、金融業、総合建設業、不動産仲介業等

■ 主催 茨城県、茨城県工業団地企業立地推進協議会

■ プログラム

【セミナー】15:30～16:50

○ 基調講演

「現実世界を動かす AI：Physical AI の技術動向と社会実装」

株式会社 Preferred Networks

AI プロダクツ＆ソリューションズ事業本部 本部長 岡田 利久氏

○ 本県立地企業講演

「(タイトル調整中)」

ファナック株式会社

ロボット研究開発統括本部 ロボットソフト研究開発本部 技師長 滝澤 克俊氏

○ 行政説明

- ・茨城県の立地環境について
- ・茨城県の港湾について

【セミナー】 17:00～

茨城の豊かな食材を使用した料理、地酒をご用意しております。

参加者同士での情報交換の場にお役立てください。

■ 申し込み方法

以下 URL からお申込みください。

<https://www.sangyo-times.jp/seminarDtl.aspx?ID=675>

※申込多数の際は抽選とさせていただきます。

申込締切：2026 年 11 月 17 日（火）

【問い合わせ先】

県立地推進部 立地推進東京統括本部

TEL：03-3243-0845 E-mail：santou@pref.ibaraki.lg.jp



★ご覧いただき、ありがとうございました★ 次号をお楽しみに！！

◇県産業戦略部では、主に企業の方に向けて当メールマガジンを毎月発行しております。

当メールの定期配信をご希望の場合は、下記 E-mail あてに、

「氏名、企業・団体名、連絡先、E-mail」を記載のうえ、送信願います。

また、本メールマガジンへのご意見等ございましたら、下記発行元に電子メール、または FAX にてお寄せください。



◇ 発行元、ご意見・お問い合わせ先

茨城県産業戦略部産業政策課総務G企画担当

住 所：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6

連絡先：TEL 029-301-3515 FAX 029-301-3539

E-mail：shorobu1@pref.ibaraki.lg.jp

◇ Copyright(C) 2008 茨城県 掲載記事の無断転載を禁じます。

